

野菜の生産・出荷の推進

野菜を安定的に消費者に供給するため、国が全国の野菜需給に係るガイドラインを作成するとともに、産地や生産者は、これを参考に自らの販売実績や見通しに基づく生産・出荷計画を策定し、販売力に応じた生産・出荷を推進。

豊凶に伴う価格高騰・低落対策として価格高騰時には出荷の前倒し等を、価格低落時には出荷の後送り、加工用販売、市場隔離等を行う緊急需給調整事業を措置。

指定野菜の生産・出荷の推進

需要及び供給の見通し(国)
(概ね5年ごとに策定) 直近はH30年3月

需給ガイドライン(国)
(毎年6月(冬春野菜)、12月(夏秋野菜)に策定)

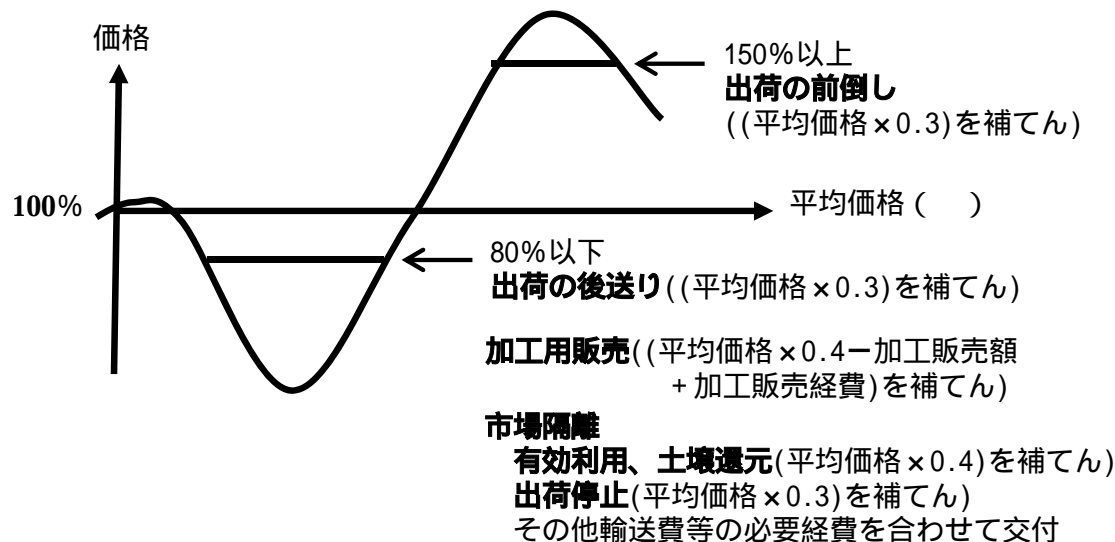
供給計画(生産者、出荷団体)
(種別ごとに年2回作成)
(は種・定植前の当初計画、出荷前の確定計画)

指定野菜(14品目)
キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、
にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、
ばれいしょ、ほうれんそう

重要野菜等の緊急需給調整事業

国：1、生産者：1で拠出

< 発動基準と補てん水準 >



平均価格は、対象出荷期間中に対象市場ブロックに出荷された野菜の過去6年間の卸売市場価格の平均。

重要野菜: キャベツ(周年)、たまねぎ(周年)、秋冬だいこん、秋冬はくさい
調整野菜: 春だいこん、夏だいこん、春はくさい、夏はくさい、レタス(周年)、にんじん(周年)